

古着を売るつもりだったのに・・・ 指輪やネックレスを買い取られた

買取業者から「なんでも買い取る」と電話があったので、古着や食器などの不用品を買い取ってもらおうと訪問を承知したが、結局、貴金属を安価で強引に買い取られてしまったという相談が多く寄せられています。

- ・ 買い取りを承諾していない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう。
- ・ 訪問買取はクーリング・オフができます。

困ったときは、
消費生活総合センター
にご相談ください。



お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら

気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**〔平日 9:00～18:00〕
〔土・日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索